

事業名	情報通信格差是正事業
事業内容 (目的・概要)	地域間の情報格差の是正に資するとともに、地域に密着した情報通信基盤の整備を推進することを目的とする。 ＜対象事業＞ 携帯電話等基地局施設整備事業（旧「移動通信用鉄塔施設整備事業」）
事業主体	市町
採択要件	＜対象地域＞ 過疎地、辺地、離島、半島、山村、特定農山村、豪雪地帯において、携帯電話等の無線通信を利用することが困難な地域（既に特定の無線通信事業者による無線通信サービスが提供されている場合にあって、その他の無線通信事業者による無線通信サービスが提供されていない地域を含む。） ＜対象施設＞ 無線通信に必要な鉄塔及び局舎等の施設及び設備
補助率、融資額、 その他の財源措置の内容	＜負担割合＞ ※事業主体は市町 （１）無線通信事業者が１社参画し事業を実施する場合 国 1/2、市町 1/2 ただし、次の各号に該当する場合は、それぞれ各号に定める額 ① 無線通信事業者による無線通信サービスが全く提供されていない地域で事業を実施する場合にあっては、３分の１に相当する額 ② 離島地域を整備する場合にあっては、５分の３に相当する額 （２）無線通信事業者が複数社参画し事業を実施する場合 国 2/3、市町 1/3 ただし、離島地域を整備する場合にあっては４分の３に相当する額 ＜財政措置＞ 過疎地：過疎対策事業債、辺地：辺地対策事業債、その他：特別交付税等
制度創設年度	平成３年度
関係省庁名	総務省
最近の実績	○ 平成 21 年度 ８事業 ・携帯電話等基地局施設 庄原市 ○ 平成 22 年度 11 事業 ・携帯電話等基地局施設 広島市（１）、庄原市（１０） ○ 平成 27 年度 １事業 ・携帯電話等基地局施設 三次市 ○ 平成 28 年度 １事業 ・携帯電話等基地局施設 三次市 ○ 平成 29 年度 １事業 ・携帯電話等基地局施設 三次市 ○ 令和元年度 １事業 ・携帯電話等基地局施設 三次市
問合せ先	総務局デジタル基盤整備課

	Tel	082-513-2442	e-mail	soudgkiban@pref.hiroshima.lg .jp
--	-----	--------------	--------	-------------------------------------